

平成26年第2回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成26年3月3日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第2号から議案第29号まで
(提案理由説明)
 - 第 5 議員提出議案第1号
(提案理由説明)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第2号から議案第29号まで
(提案理由説明)
 - 日程第 5 議員提出議案第1号
(提案理由説明)
-

出席議員(10人)

- 1 番 加 藤 好 進 君
- 2 番 水 間 秀 雄 君
- 3 番 笹 原 靖 直 君
- 4 番 西 岡 良 則 君
- 5 番 蓬 澤 博 君
- 6 番 水 野 仁 士 君
- 7 番 長 崎 智 子 君

8 番 大 森 憲 平 君
9 番 水 島 一 友 君
10 番 稻 村 功 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
副 町	長	竹 内	寿 実 君
教 育	長	永 井	孝 之 君
まちづくり推進統括監 兼 商 工 観 光 課 長		大 井	幸 司 君
企 画 政 策 室 長		小 杉	嘉 博 君
総 務 課 長		山 崎	富 士 夫 君
財 務 課 長		大 村	浩 君
住 民 ・ 子 ど も 課 長		中 島	優 一 君
健 康 課 長		清 水	明 夫 君
農 林 水 産 課 長		小 川	雅 幸 君
建 設 課 長		坂 口	弘 文 君
会 計 管 理 者		谷 口	宗 次 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎	秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		寺 崎	昭 彦 君
在宅介護支援センター所長		宇 田	速 雄 君
消 防 署 長		谷 口	優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		水 島	康 彦 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	道 用 慎 一
主 査	吉 田 朗

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(水島一友君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

5番 蓬 澤 博 君

6番 水 野 仁 士 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（水島一友君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月20日までの18日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は17日、18日、民生教育委員会は14日、18日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（水島一友君） 次に、12月議会定例会以降の諸般について9点の報告をいたします。

第1点目は、平成25年第4回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第3号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書及び議員提出議案第4号 中国による防空識別圏設定の即時撤回を求める意見書については、平成25年12月25日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月25日、黒部市において12月定例会が開催され、平成25年度一般会計補正予算として2,169万円を減額し、総額を16億5,255万8,000円に、平成25年度CATV事業特別会計補正予算として6,449万9,000円を増額し、総額を6億476万8,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月18日には2月定例会が開催され、平成26年度一般会計予算を18億1,767万円に、平成26年度CATV事業特別会計予算を5億5,563万4,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月26日、黒部市において12月定例会が開催され、平成25年度一般会計補正予算として544万円を増額し、総額を75億4,142万7,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月26日には2月定例会が開催され、平成26年度一般会計予算を80億2,580万1,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

第4点目は、去る1月21日、滑川市以东の3市2町と新潟県糸魚川市の議長と並行在来線対策関係特別委員長が新潟県のえちごトキめき鉄道株式会社を訪れ、並行在来線の運営について意見交換を行ってまいりました。

第5点目は、去る1月30日、朝日町において、朝日町、入善町の議会議員で構成する下新川郡議会議員連絡協議会を開催し、研修会及び意見交換を行いました。

第6点目は、去る2月13日、朝日町において富山県東部議会議長協議会研修会が開催され、蓬澤副議長と私が参加し、富山県周辺の活断層と防災対策について、県の防災・危機管理課長より研修を受けてまいりました。

第7点目は、去る2月14日、富山市において富山県町村議会議長会臨時総会が開催され、副会長に前原舟橋村議会議長が、また監事には佐藤立山町議会議長が選任されました。

また、2月21日には同じく富山市において富山県町村議会議長会定期総会が開催され、全国優良町村議会として当朝日町議会が、また全国自治功労議員として大森議員が特別表彰を、大森議員と私、水島の2名が15年表彰の伝達を受けました。

その後、総会では平成26年度の町村議会議長会の事業計画や一般会計予算などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

当日は、その後、研修会も開催され、富山県企業局における小水力発電の取り組みについて研修してまいりました。

第8点目は、去る2月19日、朝日町において糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会を開催し、研修会及び意見交換を行いました。

第9点目は、新川地域消防組合議会関係であります。

去る2月26日、黒部市において2月定例会が開催され、平成26年度一般会計予算を12億2,194万6,000円とする議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

議案第2号から議案第29号まで

議長（水島一友君） これより、議案第2号 平成26年度朝日町一般会計予算から議案第29号 平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）までの28議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 本日、平成26年3月定例議会が開催されるに当たりまして、提案いたしました平成26年度予算案並びにその他の議案につきまして、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げたいと存じます。

私は、「町民の声と地域の活力、元気が町の発展につながる」との信念のもと、今後とも、町民の皆さんの声を尊重し、「住み続けたい、住むのであれば朝日町」の実現に向けて、町民との協働により、諸施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

これまで、各地区の自治振興会や各種団体の方々との懇談の場で、多くの皆さんから町政全般にわたる率直な声や貴重なご意見をいただくことができました。

予算編成に当たりましては、そうした多くのご意見、ご要望をできる限り多く取り入れるとともに、議会から提案されたことにも配慮をいたしまして、当町にとって喫緊の課題であります少子化・高齢化問題に対応するため、「教育・子育てをするのなら朝日町、高齢者にやさしい朝日町」を念頭に、鋭意、予算編成作業に取り組んでまいりました。

新年度予算には、これらに沿った幾つかの新規事業を盛り込む一方、今後も学校給食費の助成事業、あるいは武道館の整備など、子どもを生き育てやすく、より教育効果が得られるような環境整備につきましても、検討を重ね、できるだけ早い時期に実施してまいりたいと考えております。

折しも本年は、朝日町が誕生いたしまして60周年を迎える記念すべき年であります。今日の町の繁栄と礎を築かれた先人の偉業に感謝するとともに、未来に向けて朝日町がより発展、飛躍する第一歩となるよう、新年度は各種大型事業を盛り込んだ積極的な予算といたしたところであります。

主な新規・重点事業を申し上げます。

町民の皆さんが待ち望んでおられました生涯学習の拠点となります新図書館、そして明治記念館の一体整備は、建設工事も順調に進んでおり、ことしの秋には開館をいたします。

また、買い物支援、賑わい創出の拠点となります本町五差路周辺複合施設につきましては、新年度早々着工をし、平成27年春のオープンを目指してまいります。

また、これら新施設の完成に先立ち、空き店舗活用によるテナントショップや高齢者の居場所づくり、商店街でのイベント等を実施する「商店街にぎわい創出事業」により、泊中心市街地の賑わいあるまちづくりに向けた機運の醸成を図ってまいります。

公共バスの運行につきましては、京都大学から引き継ぎました「あさひまちバス」と、町がこれまで運行してまいりました「公共バス」を統合・再編いたしまして、運行本数の増便や運行ルートの見直しにより、高齢者などが買い物や通院など日常生活において利用しやすくするとともに、朝夕の通勤通学者の利用促進を図り、市街地の賑わい創出にもつなげてまいりたいと考えております。

さらに、バスの利用料金を200円に統一し、新たに1日乗車券、定期券を発行するなど、将来にわたって、利便性の高い交通体系の確立に向けて取り組んでいくこととしております。

子育て支援事業につきましては、保育料の引き下げ、あるいは休日保育を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子育て環境の充実を図ってまいります。また、新年度より、乳児から小学6年生までのインフルエンザワクチン接種費用の一部を助成することにより、子どもの罹患や重症化を防ぐとともに、保育所や小学校での感染防止に備えてまいりたいと考えております。さらに、小学5年生と中学1年生を対象に、発見しにくいとされる脊柱側弯症の検診を専門医である整形外科医によって実施し、その早期発見と児童・生徒の健康の保持増進を図るなど教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、高齢者対策につきましては、新年度から、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成いたし、特に高齢者が重症化する危険を防いでまいりたいと考えております。また、生活必需品などの移動販売や宅配事業への支援など、買い物対策の充実を図ってまいります。さらに、新たにひとり暮らし高齢者、あるいはお年寄り同士の老々世帯、障害のある方の安全・安心な住宅生活を支援するため、設置が消防法で義務づけられております住宅用火災警報器の設置給付を行ってまいります。

保健対策といたしましては、平成25年度から胃がん検診に内視鏡検査を追加するとともに、ピロリ菌等感染を判定する「胃がんリスク判定（血液）検査」を実施してまいりましたが、受診対象者を拡大することにより、胃がん対策の強化、充実を図ってまいります。

観光事業といたしましては、来年3月の北陸新幹線開業を見据え、町を代表するヒスイ海岸を中心に周辺観光資源と連携した魅力ある観光地の実現に向けた観光戦略の方向性を示す「ヒスイ海岸周辺整備構想」を策定してまいります。

また、交流人口、定住人口の拡大に向け、「空き家再生等推進事業」により、笹川地区の古民家をリニューアルし、地域に根ざした文化・風習と山里の魅力を体感できる交流体験施設を整備してまいります。

町制施行60周年記念事業につきましては、8月1日の記念式典を初め、10月19日には、町内でのこれまでの早稲の香俳句会の開催実績やその他3団体の俳句会の存在などに鑑み、NHK公開番組「俳句王国がゆく」の収録を予定しているほか、11月1日・2日の両日にわたって、「食」を中心とした催しや著名人を招いた講演会といった合同イベントを開催するなど、より多くの方々と記念すべき60周年の節目を祝い、ともに楽しめるような記念事業を展開してまいります。

また、広く芸術文化に触れる機会を提供するため、サンリーナにおいて、民謡のど自慢とアトラクションで構成された「北日本民謡舞踊朝日大会」と小泉八雲を題材とした演劇「日本の面影」の上演を行います。

今後とも、第4次朝日町総合計画に基づき、誠心誠意全力を尽くして町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力を切にお願い申上げる次第であります。

それでは、予算編成の基本方針について申し上げます。

予算編成につきましては、健全な財政運営を堅持するとともに、国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、これまでも増して創意と工夫を凝らすことを基本方針として作業を進めてまいりました。

歳入につきましては、自主財源である税収入は、就労人口の減少に伴い伸びは見込めず、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを余儀なくされております。一方、国からの交付税につきましては、起債の償還に伴う交付税措置分が反映されてきており、今年度に比べ2億円の増額を見込んでいます。

また、新図書館、明治記念館の一体整備、あるいは五差路周辺整備事業といった大型建設事業に対しましては、交付税措置のある有利な過疎対策事業債を活用することとしています。後年度の財政負担も考慮し、精査した上で予算計上をしております。

歳出につきましては、こうした厳しい財政事情を踏まえ、事務事業の見直しの徹底と経常

的経費の抑制・合理化に努める一方、朝日町の発展と町民の夢の実現に資する事業に対しては優先的に財源配分をするなど、最少の経費で最大の効果が得られるよう努めてきたところであります。

次に、歳出予算の概要につきまして申し上げます。

平成26年度一般会計予算の総額は、対前年度比12.1%増の80億6,181万3,000円であります。また、病院事業会計を含む特別会計総額は74億5,494万8,000円で、対前年度比8.5%増となり、特別会計を含めた歳出総額は155億1,676万1,000円で、対前年度比で10.3%の増となっております。

以下、「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策の柱に従って、予算の概要を説明させていただきます。

1つ目として、まず、「心豊かな人づくり」について申し上げます。

1つは、「健康と福祉」について申し上げます。

保健事業につきましては、町民の健康保持・増進や「自分の健康は自分で守る」という健康意識の高揚を図るため、健康教育事業をより充実させるとともに、骨粗鬆症を含めた各種健康診査の強化を図ってまいります。

また、風しんの免疫を十分持たない女性及びその夫を対象とした大人の風しんワクチン接種に対しても、引き続き助成をしてまいります。

母子保健におきましても、妊婦の健診費用を公費負担するとともに、子どもの永久歯の虫歯予防対策としてフッ化物洗口などを実施し、生涯を通じた歯の土台づくりに努めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害を持つ方が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できるよう、実情やニーズに即した相談支援、サービス提供の一層の推進を図るとともに、昨年施行された障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設から物品や役務の調達を行い、就労施設の経営基盤の強化と障害者の方々の経済的自立の推進を図ります。

高齢者福祉につきましては、長寿・高齢化が進行する中、ひとり暮らし高齢者、あるいは老々世帯、在宅要介護者など、援助を必要とする高齢者の福祉施策の充実が求められておりますことから、町の歯科医師会のご協力のもと実施しております「在宅要介護高齢者口腔ケア事業」や、ひとり暮らし高齢者の定期的な見守りサービスとしての「配食サービス」、携帯電話を利用した「高齢者安否確認事業」を引き続き実施してまいります。

子育て支援につきましては、出生児1人につき10万円のすこやか誕生券の支給、利用者負

担のない延長保育、子育て支援センター事業を継続するとともに、中学校修了前までの生徒を対象にした医療費助成などといった町独自の施策を引き続き実施してまいります。

さらに、乳児を持つご家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や「未熟児訪問指導」などを実施するとともに、1回につき15万円を年3回まで助成する不妊治療費助成事業を引き続き実施するなど、医療、保健、福祉が連携した子育て支援施策に取り組んでまいります。

保育所につきましては、旧五箇庄小学校跡に整備をしております新保育所が本年4月から「さくら保育園」として開所いたします。さくら保育園では、ひまわり幼稚園やいちご保育園と同様に、ゼロ歳児保育や延長保育、障害児保育などの特別保育機能を備えた保育所運営を行ってまいります。

児童の放課後対策といたしましては、各地区の自治振興会拠点施設等を利用して、地域全体で子どもたちを見守り育む「子どもの居場所づくり事業」や、学校施設を利用した「放課後子ども教室」についても、引き続き取り組んでまいります。

また、今年度途中よりあさひ野小学校内の施設を利用させていただき実施しております放課後児童クラブ（あさひ野っ子放課後児童クラブ）につきましても、引き続き継続して実施をしてまいります。

2つ目といたしまして、「教育と文化」について申し上げます。

学校教育につきましては、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員制度の充実やとやま型学校評価システムにより、児童・生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確に応える学校づくりを目指します。

いじめや不登校などに対応するため、いじめ防止基本方針及びその具体策を策定します。また、県からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが各小・中学校に配置されていますが、町では学習指導や学級運営、就学指導に生かすため、児童・生徒に学級満足度などのアンケートを行うQ-U調査を引き続き実施いたします。

障害を抱える児童・生徒の学校生活を支援するための特別支援教育支援員、通称スタディメイトの時間増やその配置を中学校にも拡大し、学校内における生活面及び行動面の支援を積極的に行います。

また、新たに特別支援教育に精通した専門家として「特別支援教育アドバイザー」を委嘱いたしまして、教育委員会が行う就学相談や学校での支援方法の充実及び教育の資質向上に努めてまいります。

このほか、夢を持つことや仲間を尊重することの大切さを伝える「JFAこころのプロジ

ェクト」事業を引き続き実施します。

中学校においては、社会のルールや将来の自分の生き方を考え、成長期の課題を乗り越える力を身につけることが大変重要でありますことから、「地域ぐるみこころの教育推進事業」、いわゆる社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業を引き続き実施するとともに、さまざまな体験活動を支援していきたいと考えています。

さらに、県立泊高等学校と朝日中学校が取り組んでおります中高連携推進事業については、各スポーツ部の活動交流や吹奏楽部の文化活動交流、地域から学ぶ交流や人間関係づくりの研修による生徒育成交流、町内外から注目・期待される著名な講師を招いた教育講演会を開催するほか、これら事業の周知に当たり、さまざまな媒体を通じて広報していきたいと考えております。また、県立高校の再編が検討されている中で、町の重要なシンボルであります県立泊高等学校の存続につきましても、引き続き県などの関係機関へ積極的に働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習につきましては、シニアを対象とした文化・教養講座や三世代交流事業、あるいは富山県立大学県民公開講座を実施するとともに、町制施行60周年合同イベントの一环といたしまして、生涯学習フェスティバルや芸能文化祭を開催いたします。

芸術文化の振興につきましては、ふるさと美術館において、町が所蔵いたしております名品を展示する館蔵品展「町に伝わる名品が魅せる美展」、館蔵品企画展「生誕130周年記念竹久夢二展」、特別展といたしまして、美術館20周年記念事業で好評であった「ブラブラックス&アトリエOMOYA展」などを開催し、すぐれた美術作品を紹介してまいりたいと考えております。

さらに、身近な美術館を目指して、町内の園児、小学生、中学生から美術館へ年賀状で送ってもらった作品展及び小・中学校書き初め展並びに朝日中学校、泊高等学校の美術部の作品を展示する企画展を引き続き開催してまいります。

次に、新図書館につきましては、一般図書、専門図書、児童図書などを充実させるほか、朝日町ゆかりの著作、関連資料などの収集展示、DVD、CDなどの視聴覚資料を整備するなど、「集い」「学び」「憩う」図書館となるよう努めてまいります。

文化財保護と活用につきましては、文化財看板等改修工事、不動堂遺跡復元住居の修理事業等工事のほか、まいぶんKANでは、「あさひの民具展」「見聞 不動堂遺跡」などの企画展のほか、町の文化財をめぐる「朝日町の文化財バスツアー」の催しや、不動堂遺跡が国の指定史跡となってから40年となりますことから、不動堂遺跡を活用した夏と冬のイベント

なども実施し、町民に広く鑑賞や体験をしていただくよう有効活用に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、第31回全国ビーチボール競技大会及び第21回翡翠カップビーチボール全国大会を町制施行60周年の記念大会として開催いたしまして、選手のレセプションへの参加を促しながら、我が町で誕生いたしましたこのビーチボール競技のさらなる普及と交流を目指してまいります。

なお、総合型地域スポーツクラブ「ひすいスポーツクラブ」の活動・運営に対して引き続き支援をし、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを目指します。

大きな2つ目として、「人にやさしい町づくり」について申し上げます。

まず、「快適な環境」について申し上げます。

近年、空き家の賃貸・売買について問い合わせが多く寄せられてきており、先般、町では3回目の空き家実態調査を実施いたしました。空き家の利活用を推進する上で、町内3地区程度をモデル地域として入居希望者と地域を結ぶ空き家相談員を設置し、よりスムーズな空き家の利活用につなげるとともに、入居後の地域での生活もサポートし、定住促進につなげてまいります。

また、管理が行き届いていない危険廃屋が住環境の悪化や住民の生活に対する不安要因となっておりますことから、引き続き地区や町内会から対処要請があった老朽危険廃屋の撤去処分につきましては、所有者等へ一定の要件のもと、助成することとしております。

次に、道路につきましては、安全で快適な生活を営めるよう国道8号の自転車歩行者道拡幅工事あるいは赤川橋の改良など管内主要県道の拡幅改良工事の促進をするとともに、町道の改良工事にも努めてまいります。また、町道の長寿命化工事や維持管理、安全施設の更新など既存ストックの保全にも努めてまいります。

住宅施策につきましては、セーフティネットのかなめであります「町営住宅の長寿命化工事」に着手をしております。さらに、要望のたくさんあります「既存住宅リフォーム助成事業」を継続いたしますほか、「定住サポート事業」につきましては、二世帯型住宅への支援を新設するほか、よこお団地の販売促進にも一層努めてまいります。

まちづくりにつきましては、平柳、月山地区での土地区画整理事業の要望が強いことから、まちづくりの基本調査を実施いたします。

下水道事業につきましては、引き続き事業の推進を図るとともに、合併浄化槽設置事業などと連携を図り、公共水域の水質の保全に努めてまいります。なお新年度は、境地区、大家庄地区などの下水管渠の整備を進めてまいります。

環境衛生につきましては、身近な環境を守っていく取り組みといたしまして、ごみの減量化や資源化、省エネなど日常の取り組みが大切であると考えており、これらの普及啓発と住みよい環境をつくるための「町民総ぐるみ清掃デー」を初めとした環境美化活動を引き続き推進してまいります。

ごみの減量や資源化につきましては、泊地内にあります資源物回収広場の混雑解消を図るため、舟川新地内にある第二資源物回収広場開所日を、新年度4月から、現行の火曜日と土曜日に加えまして、日曜日も開所をいたします。

なお、将来的には住民の皆様が利用しやすい場所として、北陸新幹線沿いに富山県が整備を進めております県営農免農道に隣接する柳田地内に新たな回収広場を設置するため設計を行うこととしております。

住宅用太陽光発電システムなど、新エネ・省エネ推進事業における補助制度につきましては、引き続き実施をしております。

有害鳥獣対策につきましては、住民の安心と安全を守るべく、引き続き、捕獲体制と並行して電気柵などによる有害鳥獣とのすみ分けを図るとともに、地区有害鳥獣対策協議会、鳥獣被害対策実施隊、行政が連携した有害鳥獣に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、「情報と交流」について申し上げます。

平成27年3月には北陸新幹線が開業いたし、首都圏への移動時間が短縮され便利になります。並行在来線につきましても、町民にとって利便性の高い交通機関となるよう、引き続き富山県や運営会社に対し要望をしております。

友好都市であります釜石市との交流につきましては、継続して実施しております中学生による交流事業やイベントへの出店参加に加え、息の長い支援を続けるため「釜石市復興支援ボランティアツアー」や、それに伴う職員支援派遣を実施してまいります。

新川広域圏事業につきまして申し上げます。

経常的経費では、平成10年度起債のエコぼ～と等の事業債償還が終了いたしましたことから事業費減となります。一方、臨時的経費として、エコぼ～とにおいて、平成26年度から2カ年継続事業といたしまして焼却炉設備の大規模補修を、また黒部にあります宮沢清掃センターにおいては、破碎機等の基幹設備補修工事を行うことから事業費増となりますが、さらに経常的経費の抑制を図り、より質の高い効果を上げることに配慮してまいります。

次に、「産業の振興」について申し上げます。

まず、農林水産業について申し上げます。

我が国の農林水産業・農山漁村をとりまく状況は、TPP交渉の参加、あるいは農政の大改革など、ますます厳しい状況が予想されております。

このような中、農業では、農業従事者の減少・高齢化による後継者不足と穀物の輸入による食料自給率の低迷などによりまして、農家の所得安定や農地の保全管理への取り組みが困難な状況になりつつあります。

これらの課題に対処するため、国では「農地中間管理機構」の設立による担い手への農地の集積・集約化、経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度などの施策が新年度より展開されますが、これらの施策に基づいた事業を有効に活用するとともに、県単独助成事業である「水田利活用事業」や町の単独事業であります「朝日町地域営農とも補償事業」の実施により、関係機関とも連携をいたしながら「強い農業づくり」を目指し、農業活性化のため各種事業に取り組んでまいります。

また、朝日町の豊かな農林水産物などの地域資源や特性を生かした特産品の開発・改良及び販路開拓をするため、新たに「朝日町地域特産物開発・振興事業」に取り組んでまいります。

さらに、当町の農林水産物や観光資源を紹介するテレビ番組の制作費を負担いたしまして、朝日町の魅力を全国に向けて発信してまいります。

林業につきましては、国産材の価格低迷によって衰退しつつある森林管理を活性化するため、「朝日町地域材活用促進事業」を引き続き実施するとともに、「朝日町間伐材利用促進対策事業」による間伐の促進と間伐材の利用促進に努め、山林の適正管理を図ってまいります。また、朝日産材の活用を推進するためにも、引き続き高性能林業機械の導入を支援してまいります。

水産業では、水産資源の持続と安定に資するため、栽培漁業放流事業や鮮度管理を徹底するための「活魚鮮度管理事業」を引き続き進めてまいります。

さらに、当町の多種多様な自然や豊富な魚介類を知っていただくため、定置網漁を活用した「定置網オーナー制度」を実施するとともに、サケ採捕事業調査を進め、内水面の漁業資源を生かした釣り客の誘致による漁業振興と観光資源の掘り起こしに努めてまいります。

商工業の振興につきましては、企業誘致を促進するために、昨年度より富山県が主催をしております企業立地セミナーに出展をし、東京・大阪・名古屋の3会場において朝日町を積極的にPRしてまいりました。会場では、多種多様の企業の方々と名刺交換をすることができまことから、このような機会を生かし、引き続き企業訪問などを通して誘致実現を目指

してまいります。

一方、町内企業の努力によりまして、本年1月末に医薬品関係の新規企業が町内に設立されましたことから、既存町内企業への訪問を定期的に行い、地元企業の規模拡大や新規分野参入などによる、雇用の創出につながる施策も進めてまいります。

また、既存の中小企業に対する融資資金利子補給や信用保証料の補助につきましても引き続き実施をして、経営の支援に努めてまいります。

観光事業につきましては、北陸新幹線「黒部宇奈月温泉駅」の活用はもとより、富山県の東の玄関口である当町にあっては、北陸新幹線「糸魚川駅」周辺市町村と連携した「北アルプス日本海広域観光連携会議」へ引き続き加盟をいたし、にいかわ観光圏とあわせて観光の広域連携効果を促進してまいります。

また、「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」が主体となって進めております「歴史と文化が薫るまちづくり事業」を引き続き実施いたします。

さらに、春の風物詩として町内外に知られるようになった舟川の桜並木を活用し、新たに冬に花を咲かせる「冬の桜並木創出事業」を実施するとともに、観光・PR看板の統一かつ効果的な整備を行うため、基本計画を定めてまいります。

大きな3つ目といたしまして、「みんなで築く地域づくり」について申し上げます。

「安全安心な暮らし」について申し上げます。

防災対策といたしましては、さまざまな災害から住民の生命・財産を守り、被害を最小限に食い止められるよう、昨年度に全面的な見直しを行いました「朝日町地域防災計画」等に基づく各種防災施策の推進により、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

そのためには、初動体制の確立はもとより、町民一人一人の防災意識を高めることが何より重要であります。平成26年度は富山県との合同総合防災訓練を通じて、住民の防災意識の向上や関係機関との連携強化を図るとともに、新たに衛星携帯電話を導入するなど、通信手段の確保を通じて災害時における通信連絡体制の整備・強化を図ってまいります。

また、地域における防災力の底上げを図るため、自主防災組織が行う津波や浸水に備えた避難訓練、資機材整備に対する補助制度を継続いたしますほか、従来から行っております出前講座を初め、防災士の育成、小学生を対象とした防災検定を実施するなど、幅広い年齢層に対する防災意識の普及・啓発に努めてまいります。

地域ぐるみの防犯・安全対策につきましては、「朝日町安全なまちづくり推進センター」を中心に、地区推進センターや自治振興会、防犯・交通安全関係団体などとの連携を図りな

がら、町民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、さまざまな活動を進めてまいります。

特に、高齢運転者がかかわる交通事故が多く発生している現状を踏まえまして、新たに高齢者の運転免許証自主返納に対する支援事業を実施し、交通安全対策の強化を図ってまいります。

消防につきましては、黒部市、入善町との1市2町で新川地域消防組合を運営するための常備消防費を負担する中で、当町に関係する主なものといたしましては、朝日消防署に配備されております広報自動車の更新を行います。

また、消防団であります。非常備消防につきましては、消防団に配備の老朽化した消防ポンプ自動車を機動力のある小型動力ポンプ付積載車に更新してまいります。

さらに、消防施設につきましては、消防水利の中で重要な役割を持ちます「防火水槽」について、泊2区地内に貯水量100トンの耐震性貯水槽を新設するなど、消防体制の充実・強化を図ってまいります。

なお、新川地域消防組合の事業では、消防団車両を含めた消防車両にデジタル無線機等を計画的に整備するほか、分団車庫に受令機を設置するとともに、境地区には無線中継局の整備が予定されているところであります。

次に、「住民自治と自治体経営」について申し上げます。

自治振興につきましては、自治振興会の運営及び活動がより円滑に進められるよう、引き続き組織運営費の助成や事務員設置補助などによる支援を行うこととしております。

自治振興会の拠点施設であります地域振興施設につきましては、利用者の目線に立った利用しやすい施設を目指し、地区要望を踏まえた改修整備を行うこととしております。また、各町内会所有の自治公民館の改修などにつきましては、引き続き支援をしてきているところであり、今後も続けてまいります。

さらに、自治振興会活動支援事業といたしましては、「住民みずから考え、みずからの手で治める」という精神のもと、自治振興会が独自に取り組む地域の活性化及び自立を促進する事業に対し、引き続き支援を行っていくほか、地域の現状や課題等を踏まえた地域が望む施策、より効果の高い施策の実現に努めてまいります。

なお、職員の人材育成と組織の活性化につきましては、引き続き危機管理体制や服務規律の厳守、各種研修を通じた意識改革や能力開発など、職員の資質向上に取り組んでまいります。また、適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図ってまいります。

広報あさひにつきましては、4月号からフルカラーにして「見やすく読みやすい紙面づくり」に努め、身近で役立つ情報をお届けしてまいります。

議会からご要望のありました「政務活動費」につきましては、議会の調査・研究に一層ご努力いただくために、予算に反映をいたしましたところであります。

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

まず、町税につきましては、長引く景気低迷の影響によりまして、15億994万2,000円、対前年度比1.1%の減となりました。

国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金の増などから、対前年度比75.5%増の4億8,353万5,000円を、また県支出金は、震災対策農業水利施設整備補助金の増などから12.7%増の3億8,923万9,000円を計上したところであります。

繰入金につきましては、財政調整基金から4億円、減債基金から2億3,800万円、まちづくり振興基金から1億円を繰り入れることとしております。

このほか、過疎対策事業債12億1,950万円を含め、町債には15億420万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案し、適正な見込み額を計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、近年、医療費増に伴いまして、単年度では4,000万円ほどの赤字となっており、今年度から保険税の増税を提起せざるを得ない状況になりました。特別会計全体では、今年度とほぼ同額の15億2,919万1,000円としております。また、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、対前年度比2.2%減の4億3,054万2,000円を、さらに下水道特別会計につきましては、今年度とほぼ同額であります。13億9,068万1,000円を計上いたしました。

このほかの特別会計につきましても、適正に見積もりをし、それぞれの予算を計上したところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

自治体病院は、地域医療の担い手として、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提供し、地域住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命といたしております。

しかしながら、平成16年度から始まりました新医師臨床研修制度が全国的な医師不足を招く結果となり、大学病院に医師の派遣を頼らざるを得ない地方の公立病院にとっては、派遣元の大学医局への入局者が増えない限り、医師不足が解決しないのが現状であります。あさひ総合病院におきましても、このような影響から、医師派遣の中止や引き揚げにより、診療体制を縮小せざるを得ず、地域医療を提供する体制に支障が及んでいるところであります。

さらに、看護師不足につきましても、深刻な課題であります。地元出身者で看護師を目指す学生が減少していることや大規模病院志向などが看護師不足に拍車をかけており、その確保につきましても厳しい状況となっております。

一方、この4月には2年に一度の診療報酬の改定が実施をされ、全体改定率で0.1%の引き上げとなりますが、4月からの消費税増税に伴い仕入れコストが増す医療機関への補填分を除くと、実質的には1.26%のマイナス改定であり、病院経営にとっては厳しいものとなっております。

こうした中、新年度におきましては、収益的収支では今年度の実績から入院患者は増、外来患者数はほぼ同数と見込み、病院事業費用といたしましては36億5,143万7,000円を計上いたしました。

また、資本的収支につきましては、昨年度に引き続き医療情報システム 電子カルテでありますが の更新に伴う企業債の償還等から、前年度に比較いたしまして0.85%増の4億1,307万5,000円を計上いたしました。

なお、新年度も今年度同様、一般会計から1億4,400万円を増額して繰り出す中で、今年度開催いたしました「あさひ総合病院経営改善検討委員会」からの提言をもとに病院経営の改善に努めてまいります。

いずれにいたしましても、病院経営は、経営効率化のみの視点だけでは医療の質の低下を招くことが懸念されます。そのことから、良質な医療の提供と健全経営が両輪となって運営されるべきものと考えております。

このことから、経営資源となる医師・看護師の「人」の確保に全力を傾注するとともに、その資源となる職員の育成を図り、職員一人一人の創意工夫と努力を積み重ね、広く町民の皆様のおさまざまなお提言をいただきながら、愛される、信頼される病院を目指し、最大限の取り組みに努めてまいりたいと考えております。

最後であります、その他の議案について申し上げます。

予算に関するものとしたしましては、補正予算案として「平成25年度朝日町一般会計補正

予算（第6号）」及び「平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）」を提案いたしております。

条例の制定に関するものとしたしましては、「朝日町加藤・森島奨学資金基金条例」など3件を提案しております。

条例の改正に関するものとしたしましては、「朝日町公共バスの路線運行に関する条例」の改正など8件を提案しております。

このほか、条例以外の案件としたしましては、公の施設の指定管理者の件など6件を提案いたしております。

詳細につきましては、本会議並びに各常任委員会等においてご説明を申し上げ、ご了解をいただきたいと存じます。

何とぞ、慎重審議の上、議決を賜りますようお願いをいたしまして、3月定例議会の提案理由の説明とさせていただきます。

長時間、ありがとうございました。

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時20分から再開いたします。

（午前11時07分）

〔休憩中〕

（午前11時20分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

細部説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時20分）

〔休憩中に、教育委員会事務局長（水島康彦君）が議案第11号及び議案第18号並びに議案第19号について、総務課長（山崎富士夫君）が議案第12号及び議案第15号並びに議案第23号、議案第24号、議案第26号、議案第27号について、農林水産課長（小川雅幸君）が議案第13号について、商工観光課長（大井幸司君）が議案第14号について、あさひ総合病院事務部次長（寺崎昭彦君）が議案第15号及び議案第16号について、健康課長（清水明夫君）が議案第17号及び議案第21号について、住民・子ども課長（中島優一君）が議案第20号について、財務課長（大村 浩君）が議案第22号及び議案第28号並びに議案第

29号について、企画政策室長（小杉嘉博君）が議案第25号について細部説明を行う]

（午後 0時20分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員提出議案第1号

議長（水島一友君） 次に、議員提出議案第1号 朝日町議会政務活動費の交付に関する条例制定の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 提案理由の説明を求めます。

大森憲平君。

〔8番 大森憲平君 登壇〕

8番（大森憲平君） 議員提出議案第1号 朝日町議会政務活動費の交付に関する条例制定の件についてであります。

提出者は私、大森憲平、賛成者は稲村功、蓬澤博議員であります。

朝日町議会政務活動費の交付に関する条例制定の件、提案理由を述べさせていただきます。

一昨年 of 地方自治法の改正により、それまでの政務調査費が「政務活動費」と名称が変更され、用途については、これまでの調査研究に加え、その他の活動を追加されました。

改正後の地方自治法第100条では、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究、その他の活動に資するための必要な経費の一部として政務活動費を交付することができる。この場合において、交付の対象、額及び交付の方法、経費の範囲は条例で定めなければならないとなっております。

このことから、本議会といたしましては、時代の趨勢を見越し、議員活動の重要性がこれまで以上に増していると考え、政策立案や政策提言のための調査研究に資するため、政務活動費の交付に関する条例を制定したいものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（水島一友君） これをもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす4日は、午後3時より本会議を再開し、質疑を行います。

なお、この後、1時20分から、全員協議会を全員協議会室で行いますので、関係者はご参集願います。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 0時22分）